

岐阜県農業大学校ウェブサイト制作・運営管理業務委託に関する質問及び回答

※今回、No.2、No.3を追加しました。

(令和6年6月17日現在)

No.	質問事項	質問内容	回答
1	<p>公募要領 第3 プロポーザルに係る事項 1 参加者要件 (9) 平成26年度以降に、岐阜県、岐阜県の関連団体もしくは岐阜県内自治体にCMS（コンテンツマネジメントシステム）を納入し、ウェブサイトの制作を行った実績を有すること。</p>	<p>平成26年度以降、岐阜県内の社会福祉協議会のWEBサイト制作、CMSを納入、運営実績がある場合は、参加者要件(9)に該当しますでしょうか。</p>	<p>岐阜県内の社会福祉協議会のうち、岐阜県社会福祉協議会であれば、岐阜県の関連団体に該当しますが、市町村の社会福祉協議会の場合は、該当しません。</p>
2	<p>公募要領 第3 プロポーザルに係る事項 1 参加者要件 (9) 平成26年度以降に、岐阜県、岐阜県の関連団体もしくは岐阜県内自治体にCMS（コンテンツマネジメントシステム）を納入し、ウェブサイトの制作を行った実績を有すること。</p>	<p>岐阜県内民間企業へのCMS納入実績だけでは要件外でしょうか。</p>	<p>参加要件に、岐阜県、岐阜県の関連団体もしくは岐阜県内自治体にCMSを納入し、ウェブサイトの制作を行った実績を有することとしておりますので、県内民間企業への実績だけでは、要件外となります。</p>
3	<p>業務委託仕様書 8 業務の適正な実施に関する事項 (2) 業務の一括再委託の禁止 (3) 個人情報保護 別記2「個人情報取扱特記事項」</p>	<p>デザインを弊社が担当し、制作・保守を協力会社に依頼する事は可能でしょうか。</p>	<p>仕様書の8の(2)において「業務を効率的に行ううえで必要と認められる場合、農大と協議のうえ、業務の一部を委託することができる。」としています。また、別記2において「この契約による事務については、再委託をしてはならない。ただし、承諾があるときはその限りではない。」としています。 当該業務委託は、ウェブサイト制作・運用管理が主な内容という点をご理解のうえ、ご検討ください。</p>